

令和5年6月2日

保 護 者 様

大阪市教育委員会

障がいのある児童生徒の学びの場の充実をめざして ～「通級による指導」の拡充～

平素から大阪市の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

大阪市では、従前より、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が「共に学び、共に育ち、共に生きる」ことをめざしたインクルーシブ教育の推進に努めてまいりました。

現在、本市教育委員会におきましては、全学校において障がいのある児童生徒の学びの場として通常学級、特別支援学級を設置しています。また、一部の学校には他校通級（※注1）を開設しております。

一方、国や大阪府内をはじめ他の自治体では、障がいのある児童生徒の学びの場の一つである「通級による指導」（通常学級に在籍し、通常の教育課程の学習に加える等障がいの状況に応じた特別の指導を受ける）が拡充されているところです。

本市教育委員会としましても、障がいのある児童生徒の学びの場の選択肢を増やし、多様な学びの場で一人ひとりの教育的ニーズに合わせた指導・支援が受けられるよう、自校通級（※注2）を、今年度33校に開設いたしました。今後は、各区において、令和6年度より小学校1～4校、中学校1～2校程度に開設していく予定です。つきましては、次のとおり、お子様が在籍している学校の自校通級開設年度をご案内いたします。

引き続き、本市における多様な学びの場（通常学級、通級による指導、特別支援学級）において、お子様の自立と社会参加を見据えた指導・支援に努め、障がいの有無に関わらず、互いを認め合い協働できる共生社会をめざしてまいります。

※注1 通級による指導が開設されていない学校に在籍する児童生徒が、他の開設されている学校に通って通級による指導を受ける学びの場。

※注2 通級による指導が自校に開設されており、在籍する児童生徒が移動を伴わず自校において、通級による指導を受ける学びの場。

記

1 障がいのあるお子さんの就学・進学相談

URL: <https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000545291.html> QR:



※ Web ページ内の「本市における障がいのある児童生徒の多様な学びの場」についても参照ください。

2 在籍校における自校通級開設年について

令和7年度 開設予定

3 各校での適切な指導・支援の実施に向けて

今後、各校において障がいのある児童生徒の学びの場が充実されていきます。また、障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を進めていくため、学校は児童生徒一人ひとりの障がいの状況を把握し、個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成します。お子様の学びの参考としますので、医学的診断等(発達検査等)の客観的な判断等がありましたら、在籍する学校へ情報提供をお願いいたします。ご質問やご相談がありましたら在籍校および次の担当までお問合せください。

[問合せ先] 大阪市教育委員会 インクルーシブ教育推進担当 TEL:6327-1016